「平和と人権」市民ネットワーク情報 N018-10

事務局発行(℡ 0557-45-1182) http://peaceito.moo.jp 2018.10/28

宇都宮講演会、140 人来場!!

◆10 月 6 日(土)は「ひぐらし神社」のお祭り。「ひぐらし会館」の辺りは太鼓の音と子どもたちの声で賑わいました。この日宇都宮健児弁護士を講演者にお迎えして、二回目の憲法講演会を開きました。宇都宮さんは人権派弁護士として活躍する一方、二度にわたって都知事選を闘われた方です。演題は「憲法を暮らしに生かし、平和と人権を守るために」。会場には 140 名を超える人が集まり、宇都宮先生の講演に耳を傾けました。2 月に憲法学者の山内敏弘先生をお呼びして第一回憲法講演会を開いたときよりも、随分参加者が多かったです。講師の知名度の差が一番の要因かもしれません。参加者の中には「憲法講演会」あるいは「安倍改憲 NO!」の意識はそれほど強くなかった人もいたかもしれません。そういう人たち―党派性に警戒心を持つ人たち―も参加できる会であり、その結果参加者が増えた、と言って良いと思います。より幅広い層の人たちを結集できたという面から、「宇都宮講演会」を評価することができるのではないでしょうか。

宇都宮弁護士の語り口はソフトでわかりやすい内容でした。九条改憲の行方にも触れながら、多くの時間を割いて、今の私たちの暮らしがどうなっているかを話されました。経済大国であると同時に貧困大国でもあり、社会保障に欠けていること。貧しい人、女性、障害者など社会的弱者に対する差別が根強くあること。知識の注入のみに力をいれ、人権教育がしっかりおこなれていないこと。戦争は最大の人権侵害であること。そして、人権が日本の社会に定着していない一番の理由を血の代償を払わずに得た人権獲得の歴史に求め、韓国の民主化に学ぶ必要があることを訴えられました。私たちにできることは何か。まず足元の伊東の市政・議会を変えることから始めよう、と呼びかけて講演を終えました。宇都宮さんは基本的人権を切り口に平和の問題と民主主義の課題を語りました。講演会の目的に掲げた「平和・民主主義・人権の不可分の関係を学習する」ことに適う話の内容だったと考えています。

◆当日、「伊東市民アクション」の活動への募金をお願いしたところ、2 万 7 千円のカンパを頂きました。当面の活動資金を賄うことができました。ありがとうございました。

(文責 三好康昭)

講演会の感想（抜粋）

・韓国の改革は知られていないことで驚くことばかりです。我々は隣国のことを知らな過ぎます。
・わかりやすい素敵な講演会でした。希望が出ました。
・これからの活動に大変参考になるお話を聞けて大変良かったです。ありがとうございました。
・韓国の市民運動の詳細な話が聞けて良かったです。ネトウヨ(ネット右翼)を取り締まる方策は何かないでしょうか。ヤフー知恵袋でも、政治的なことはデマ情報が溢れています。自分が嫌いな政党(革新系)を徹底的に叩き、違う意見を排除しています。事実を知ろうとしません。

・知らないことがたくさんあり、大変勉強になりました。自分がどのようにすればよいか考えさせられました。ありがとうございました。
・宇都宮先生がこれまで実践してきたことが聞けてよかった。つながりをどう作っていくかが重要。
・伊東から改革する、というお話。確かにその通りだと思います。何をどうやっていくか、周りの人たちと考えたい。
・宇都宮先生のお話はよく理解できましたが、いざというと動けません。北朝鮮の扱いをどう考えているか、大変な疑問に思います。
・非常に刺激になりました。まだまだ学ぶべきことが多いとつくづく感じます。もっと多く学び、学んだことを広めてゆく努力をしましょう。韓国の変革の例、選挙の意味、日本の立ち位置とその中身、等々。
・今の状況がわかりやすく話されたと思います。なかなか地方ではこのような講演会が乏しいので、とても参考になりました。スタッフの皆様お疲れさまでした。

市民劇場公演「振って、振られて」の案内

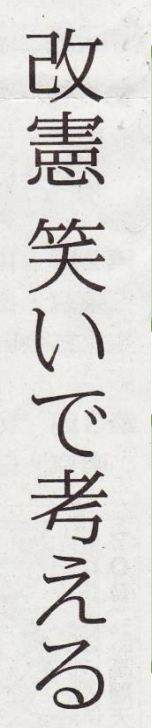

▲11 月 24 日(土) 開場 13:00、開演 13:30
「ひぐらし会館」ホール（伊東市桜木町 1-1-17、TEL38-1511）
入場料…1000 円(高校生以下無料)
▲問合せ先…市民劇場事務局 TEL36-3210（火曜・金曜の 13:00～16:00）
or 担当者の浦島まで(090-2927-7376)
※劇の上映後、第二部トークショーを予定しています。
「この街で生きて暮らす私たちにとって、憲法って何だ？！ 」

☆この劇の脚本を書いた「くるみざわしん」さんの話。「安保法制や共謀罪法が成立し、すごいスピードで安倍政権が改憲を進めていることに危機感を感じています。でも危機だと言っているだけでは憲法の大切さがわからない。笑いやさまざまな視点を交えた劇を見て、憲法とは何かを考えてもらえたらと思います。」（赤旗 2018.2.28）

寄稿　母子家庭のたった326円の預金も差し押さえ！

―税金を滞納する市民は不真面目、というひとくくりの見方で良いのか？―

重岡秀子(伊東市議)

伊東市では２９年度から市税の滞納整理を強化し、２８年の差し押さえ件数が１６３件だったのに比べ、２９年度は１１６７件と約７倍になり、給与差し押さえも５０件以上になりました。

「給与差し押さえ」は雇用者に、給与を手渡す前に差し押さえ金額を差し引いてもらう方法で、その算出方法は、概算で生活費１０万５千円と税や社会保障費、扶養家族があれば１人４万５千円を差し引いた金額ということです。しかし、雇用者が協力しないと、口座に振り込まれた給与は資産と見なされ、滞納額が多ければ、預金全額の差し押さえをする規則になっている、つまり預金は生活費と見なされないというわけです。これでは憲法の基本的人権の尊重、健康で文化的な最低生活の補償という理念にも反するのではないでしょうか。

９月の決算議会で私たち日本共産党の佐藤龍彦議員は、市民からの聞き取った「母子家庭で休業中の母親がわずか８００円の預金を差し押さえられた」という事例を出し、もっと市民に寄り添った徴収はできないのかと迫りました。しかし、市は「真面目に納税している市民に対し、税の公平という立場から徴税体制を変えることはない」と強硬な姿勢です。実は後日談でこの母子家庭、実際は通帳に３２６円しかなかったこと、国保税を２年以上滞納していたこと、そして、この差し押さえ後の収納課との話し合いで、初めて児童扶養手当や就学援助制度を知ったということです。

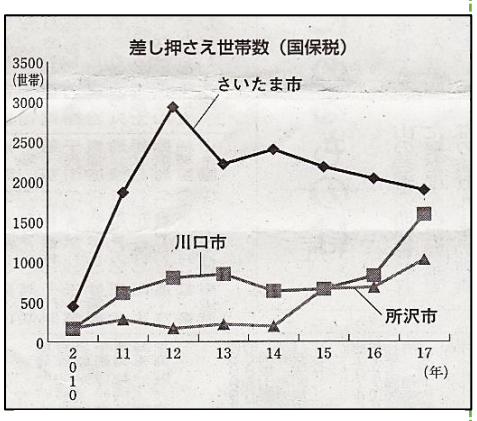

※埼玉県では納税率で市町村の順位をつけ競わせています。

また、今まで可能だった分納も認められなくなり、個人経営の業者などは住民税、年４期、国保は８期で、１期の納税額が大きくて辛いという声も上がっています。しかも納税期日を２０日間過ぎれば滞納通知、その後１０日で、予告なしの差し押さえも可能とする伊東市のやり方は、やはり、個々に様々な事情を抱えた市民に寄り添う市政とは言えません。納税義務を果たすことは当然ですが、やはり丁寧な納税相談を求めていきたいと思います。

伊東市議会・議会報告会の案内

<u>全議員が参加して</u>、以下の日程で「市民と議会の交流ミーティング」を開きます。

・目的…市民に市議会を身近に感じてもらうため。

・日程…10 月 31 日(水)午後 7 時から 8 時半、八幡野コミニュティセンターにて。
　　11 月 05 日(月)午後 7 時から 8 時半、観光会館別館にて。

※事務局からのお知らせ

「ネットワーク情報」兼「アクション通信」の 11 月号はお休みさせていただきます。

【お断り】前号に続き内容がネットワーク情報と連動していますので合体版としてお知らせさせていただきます

安倍九条改憲 NO！憲法を生かす 3000 万署名の成功を！

市民アクション通信

No.10
2018.10.29

発行 ＝ 安倍九条改憲NO！伊東市民アクション
署名集約先：伊東市職労付　〒414-0046 伊東市大原 2-1-1　Tel.0557-37-9134　Fax.0557-37-1347

３０００万署名達成させ、改憲議論に終止符を！

安倍首相は臨時国会の所信表明演説で、「憲法審査会において、政党が具体的な改正案を示そう」と訴え、改憲議論の推進を強調しました。こんな憲法９９条違反を堂々主張してしまう安倍第３次暴走政権に対し、「終わりの始まり」との表現も。最後の任期でやろうとしていることは何でしょうか…

安倍晋三氏の“３本の矢”

第一に、沖縄の**辺野古基地建設**に遮二無二突き進むでしょう。沖縄県民がいくら反対をしても、玉城デニーさんが何と言おうと、まったく聞く耳を持ちません。何が何でも土砂投入を強行する腹です。「沖縄県民の気持ちに寄り添う」なんてよく言えたものです。

第二に**消費税の増税**。財政再建のため来年こそ１０％にあげる決定しました。さんざん国債をばらまいて公共事業に大盤振る舞いしたあげく、その付けを私たちに払わせようというのです。許せません。もう一つの理由が社会保障の充実。安倍政権の６年間で生活保護費は何と**１４８０億円もカット**されてきました。弱者をさんざん苦しめたあげくに増税。その口実が社会保障。悪い冗談です。今年１２月に「防衛計画の大綱」が改訂されます。自民党の国防部会は防衛費をGNP の２％までふやすよう提言しています。今、防衛費は史上最高額の５兆３千億円。これを倍の１０兆円以上に増やせ、というのです。消費税増税の本当の狙いはここにあります。

仕上げが**憲法９条の改悪**。自衛隊を憲法に書いて、正々堂々と海外で戦争できるようにしたい。そのための増税、そのための辺野古基地建設です。安倍首相は先頃、自衛隊の観閲式に臨んで改憲の意欲を表明しました。現職の総理大臣がその資格で、事実上の憲法改正を口にしました。あり得ないことです。憲法を尊重する気などまるでありません。憲法改正などお前に言われたくない、という話です。

以上が３選後の安倍政権の**”悪政の３本の矢”**です。安倍首相はなりふり構わずやってくるでしょう。私たちは彼を任期途中で引きずりおろし、毒の塗られた三つの矢をへし折らなくてはいけません。

伊東市民アクション

当面の活動

改憲の危険が迫る情勢に照らして、「伊東市民アクション」では以下の活動に取り組むことを確認しました。

☆ 毎月９日、署名を持って地域単位で一斉戸別訪問をおこなう

☆ ハガキ署名付(受取人払い)のチラシを作り、街宣やポスティングで配布する。

☆ 憲法そのものを学ぶ連続講座など、地域や団体での学習活動を重視する。

☆ 運動体としての力をつけるため、会員を 100 名に増やす。

３０００万署名を何としても達成すること。それが改憲を阻む最大の保障です。頑張りましょう。